

会 議 録

| | | | | | | |
|--------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------|------|-----|
| 会議名 (審議会等名) | | 相模原市環境審議会 | | | | |
| 事務局 (担当課) | | ゼロカーボン推進課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 0 (直通) | | | | |
| 開催日時 | | 令和 6 年 2 月 2 9 日 (木) 1 0 時 0 0 分 ~ 1 2 時 0 0 分 | | | | |
| 開催場所 | | ウェルネスさがみはら 視聴覚室 (オンラインとの併用開催) | | | | |
| 出席者 | 委員 | 1 6 人 (別紙のとおり) | | | | |
| | その他 | 0 人 | | | | |
| | 事務局 | 8 人 (脱炭素社会・資源循環推進担当部長、ゼロカーボン推進課長、廃棄物政策課長、水みどり環境課長、環境保全課長、環境保全課 総括副主幹、ゼロカーボン推進課 総括副主幹 2 人) | | | | |
| 公開の可否 | | 可 | 不可 | 一部不可 | 傍聴者数 | 0 人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 | | | | | | |
| 議 題 | | 1 開会 2 議題 (1) 審議 令和 5 年度版さがみはらの環境 (相模原市環境基本計画年次報告書) (令和 4 年度報告) (案) について (2) 報告 第 3 次相模原市環境基本計画改定 (案) に係るパブリックコメント手続の実施結果について 3 その他 | | | | |

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数の確認の上、開会した。

2 議題

まず、資料1を基に、事務局より説明を行った後、田中会長の進行により議事が進められた。

<基本目標1について>

(大河内委員) 12 ページ。「廃棄物焼却等による排出量は前年度に比べ減少したものの、基準値と比較すると増加しており」と書いてある。データを見るとそのとおりだが、一方で、おそらく廃棄物の排出量自体は、平成25年度に比べれば令和3年度はだいぶ減っているはずである。このことについて、焼却量に直接リンクしていない他の要因があるのであれば、そういった説明を付け加えた方が良いと感じた。

(田中会長) 委員のご質問は、廃棄物の排出量は減少しているはずなのに、二酸化炭素の排出量は増加している要因についてである。推測するに、廃棄物の総量が減れば、燃焼させている量も減ることになると思うが、実際には、その中のプラスチックの含有分を二酸化炭素の排出量に換算するという計算をしているためだと考えるが、事務局いかがか。

(廃棄物政策課長) ここ10年間ごみの総排出量は減っている。そのような中、二酸化炭素の排出量が増加している要因は、今会長に補足説明をいただいたとおりであり、プラスチックの含有量に起因するものであると分析している。記載の内容については、事務局とも調整をさせていただきたい。

(吉永委員) 11 ページ。令和3年度の実績で349.0万t-CO₂となっていて、中間目標値を達成している。中間目標値の見直しを行うのか。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹) 今年度の計画の中間改定の中で、脱炭素社会の実現に向けた進捗管理をしていくため、目標値を大幅に修正している。具体的には、中間目標値を297.8万t-CO₂に、最終目標値を248.2万t-CO₂にする予定である。

(吉永委員) こうした最新の目標数値は令和5年度版のさがみはらの環境には反映されないのか。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹) おっしゃるとおり。本書は令和4年度の実績報告で、今回は、改定前の計画に基づく報告なので、このような形となる。計画改定に向けては、後ほど説明するパブリックコメントを経て、これから改定版の確定に向けた庁内手続きを行っていく段階である。

(吉永委員) 先ほどおっしゃった数値はまだ暫定的な数値という理解でよいか。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹) 最終決定はしていないという段階である。

(牛尾委員) 16ページの「今後の方向性」について、文章の表現に対する指摘ではないが、冒頭、部長から、各家庭への太陽光発電設備の導入について、地球温暖化対策推進会議に諮問をしたという話があった。各家庭に入れる前に、公共施設への導入を積極的に推進するのが筋だろうと考えている。公共施設への太陽光発電設備の導入については、あまり進んでいないような印象を受ける。公共施設への太陽光発電設備の導入を進める旨は書いてあるが、いつまでに、どの程度まで進めるのかという点は書かれていない。防犯灯のLED化をやった時は、1, 2年ぐらいの短期間で一気に進んだ印象があるので、公共施設への太陽光発電設備の導入についても、いつまでにここまでやるということクリアに出してもらえると、行政としての意欲を感じられると思う。学校への導入も22%しか進んでないとのことで、特に学校への導入は子どもの教育にも繋がるはずだが、このペースをどうするのが見えてこないの、その点を示していただきたい。こうした意欲が見えれば、環境政策が前進していることを実感できると思う。表現を直してほしいという意見ではないが、要望としてお伝えする。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹) 環境基本計画という大枠の中で今後の方向性を記載している箇所である。地球温暖化対策推進会議にて、地球温暖化対策の実際の実行計画である市の地球温暖化対策計画について話し合いをし、昨年11月に当該計画を改定した。その中で、市が率先して脱炭素に取り組んでいかなければならないという視点で、「市の率先行動」という新たな取組の柱を作った。その中で公共施設のゼロカーボン化ということに記載している。市立の小中学校、義務教育学校は合わせて105校あり、そのなかで既に太陽光発電設備が入っているのは23校だが、残りの学校についても、順次、太陽光パネルを設置する。委員のご指摘のとおり、まさに環境教育という形で学校で副次的に利用できると考えており、現在、校長会を通じて学校の先生方に説明を行ったところである。こうした中、記載のあるとおり、PPAという方式で、学校に順次太陽光パネルを導入していくことが決定しており、現在、外部の評価委員を含めて、プロポーザル方式にて事業者の選定をしているところである。具体的な目標については、3年間で、まず市内の小中学校、義務教育学校 30

校に太陽光パネルを入れることとしている。設置可能な学校については、網羅できるように進めていきたい。ただ、その中で、実際に事業者による調査が必要であるが、耐荷重や屋上の防水の問題など、技術的に導入できない学校もどうしてもでてきてしまうと聞いているので、そういった点も踏まえた中で、できるだけ多くの学校に導入できるように進めていく。

(牛尾委員)是非、可能なところには導入できるように進めていただきたい。

(南部委員)16ページ。P P A手法という表現があるが、もしかしたら一般の方には分からないかもしれないので、補足があった方が良い。

(田中会長)注記をするか、括弧書きで補足をするかなど、事務局にて検討してほしい。

(増田委員)15ページ。事業所で再エネを導入支援するためのアドバイザー派遣をされたという報告があるが、実際に再エネを導入した事例があるのかという点をお伺いしたい。また、その下に設備導入促進特別資金という形での融資制度の利用のことに書いてあり、これについては令和4年度は補助申請がなかったとのことだが、理由や今後の進め方として考えていることはあるか。

(ゼロカーボン推進課 総括副主幹)導入支援については、中小企業の方がどのようなことに取り組んだら良いか分からないというところから始まり、地球温暖化対策計画を立て、それに基づいてアドバイザー派遣であったり、市の補助金であったりということにより支援している。多いものでは高効率空調やLEDの相談を受けて、実際にそういった補助金を活用し、脱炭素に取り組んでいただいているところである。市の融資制度の実績がなかったという点については、実際に事業者の声を聞くと、割と補助金も手厚く出ているという中で、自社の自己資金の中でやっているというのが大半であり、結果として融資制度の活用はなかったものと考えている。ただ、適宜相談は受けているので、それに応じて制度の紹介は行っている。

(取住委員)商工会議所からこの会議に参加をしている。SDGsの評価を取っている会社も増えてきている。経営が良くないと環境まで気が回らないという側面はあるが、例えば、ごみの分別や環境、SDGsに対して配慮をしていないと、取引に繋がらないという社会的な要請も増えているので、きちんとやっている会社は多いと思う。とは言え、二酸化炭素のデータを見ると、産業部門の割合が多くなっている。補助金は充実していると思うが、もっと大胆な試みができるようなアドバイスをいただけるとありがたいと思っている。

<基本目標2について>

(高田委員)ごみの減量が順調に進んでいるというような報告に見える。分別収集の中で、資源として収集されたものがどうなっているのかを伺いたい。

(廃棄物政策課長)収集した資源は中間処理施設に運搬するなど、そこでペール化し、売れるものについては売り払いをし、市の歳入とするというのが基本的な流れとなる。

(古屋委員)41ページには、プラスチック新法に関わり、事業者に対して拡大生産者責任で、責任と負担を求めることを国に要望しているということが書かれている。また、47ページには、少量の排出事業者に対して、訪問指導をしていることが書かれている。廃掃法では事業系のプラスチックは産業廃棄物で出すことになるが、家庭で出たプラスチックは資源で出すことになる。ここで、少量の排出事業者に指導するときに、少量であっても産業廃棄物で出すように指導しているのか、事業系一廃として資源として出すように指導しているのかを教えてください。

(廃棄物政策課長)少量であっても、産業廃棄物で処理をするよう指導をしている。

(南部委員)今の話に関連して、拡大生産者責任者の考え方について、事業者側はどのように認識しているのか。そうだなと思って自ら進んで責任を果たすために努めていくのか、あるいはなかなか大変だという声を聞いているのか、その点をお伺いしたい。

(廃棄物政策課長)確認して、別途回答する。

(大河内委員)43ページ。「ごみ排出ルールの周知・啓発」という事業があり、「自治会等からの相談に応じて」ということが書かれているが、廃棄物減量等推進審議会では、自治会未加入者のトラブルが多いという話が出ていたり、全国的にもそういった事案があるように思う。相模原市では自治会未加入者からの相談がどの程度あるのかと、それに対してどのような案内をしているのか、情報があれば教えてください。

(廃棄物政策課長)自治会加入率が年々下がっている中で、資源循環グループとしても、自治会に加入されていない方への啓発については大きな課題があるものと認識している。今後、どのような対応ができるのかということについて、まちづくり懇談会等の中でも意見交換等をしている。一例を申し上げますと、自治会未加入者に対するポスティングを行うなどして、ごみの分別、適正排出等のチラシを配布する取組を進めていこうなどという議論をしている。そういった議論をいろいろな地域に広め、自治会未加入者に対する啓発も進めていかなければならないと考えている。

(大河内委員) まだ、検討中であって、「今後の方向性」に書くような段階ではないという認識でよろしいか。

(廃棄物政策課長) まだ検討中という段階である。

(田中会長) ごみの分別のパンフレットは全戸配布しているのか。

(廃棄物政策課長) 一般ごみの収集を週3回から週2回に変更した際に、全戸配布を行った。その後は、各まちづくりセンターなどの窓口にて、転入された方等にお渡しするなどの対応をしている。

(南部委員) 41 ページ。「新たな資源化に関する調査研究」の中で、プラスチック使用廃棄物の分別収集について、157品目から70品目に絞った基準や線引きを教えてほしい。

(廃棄物政策課長) 70品目を選んだ基準については、資料がなく、この場ではお答えできない。いずれにせよ、プラ新法への対応については、より丁寧な、わかりやすい啓発が求められているので、今後、70品目を対象とすることについても、丁寧に案内していく必要があると考えている。

(高田委員) 地球温暖化との関係が気になるが、プラスチックについては、資源として回収した後どうしているのか。焼却をしているのか。

(廃棄物政策課長) プラ新法への対応として、プラスチック単体の回収を行うことになっており、このことについては、令和6年度の6、7月あたりから実験をスタートすることになっている。現在については、プラマークがついていないプラスチック含有のごみは一般ごみの中で焼却をしている。プラ新法が浸透していくと、本市から出る一般ごみの量も減ってくると考えており、二酸化炭素排出量にも影響が出てくるものと考えている。

(斎藤委員) 44 ページ。令和5年3月にごみ手数料を改正した際に、値上げと値下げがあり、事業系ごみなどの値下げが2件あったということだが、今の時代に値下げなのかという印象を受けたが、それはどういう部分なのかをお聞きしたい。また、ごみの有料化の検討については、だいたいいつまでを目途に判断をする予定なのかを聞きたい。

(廃棄物政策課長) 有料化について、現時点において、いつまでという期限は申し上げられないが、今年度、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを行った。新たな計画の期間は令和6年度から令和9年度までとしている。こうしたことから、来年度から、有料化について、戸別収集等も併せて、廃棄物減量等推進審議会や庁内会議、市民アンケート等で意見をいただきながら、検討していくことになると考えている。手数料の改定に当たっては、人件費や施設の建設費等から出した処理原価を算出した上で手数料を算出している。そうした中、事業

系の中で建設費の影響から処理原価が下がったものがあるということである。

<基本目標3について>

(木村委員) 街路樹の伐採について、下を切ってビニールテープが巻いてある箇所があるが、どのような計画で行っているのかを伺いたい。

(水みどり環境課長) 街路樹は道路の管理なので、所管は土木事務所となる。ビニールテープが巻いてある箇所は存じ上げないが、大木化して老木化しているものを伐採しているものだと考えられる。

(木村委員) 橋本の旭小学校の前あたりの街路樹で、何本かそのような箇所がある。間隔を考慮しているのか、枯れたから切っているのかがわからないが、緑が多いところを望んでいるのに、だんだん少なくなっているのはどういうことかなと感じた。

(水みどり環境課長) 所管課でないといけないが、おそらく伐採することについては危険木や老木化したものを更新のために切ったものと推測する。

(木村委員) 根っこまではとらないのか。

(水みどり環境課長) 根っこまでとるのは技術的にも費用的にも大掛かりになるので、切り株は残し、テープは危険がないような目印のために巻いているものと思われるが、詳しくは所管課でないといけない。

(田中会長) 64 ページに街路樹の緑化について報告されている。今の質問とは直接関係ないかもしれないが、担当課から情報収集をして、実態が分かったら教えていただければと思う。

(小嶋委員) 62 ページ。木もれびの森について。以前伺った時には、ナラ枯れが発生していて、対策も取っているとのことだったが、やはりまだ手入れが行き届いていないという印象を受ける。ボランティアも交えながら対策に取り組んでいるとのことだが、相模原市としてもこういった取組に積極的に参加しているのかとか、なかなか人手が足りないとか、そういった状況を知りたい。

(水みどり環境課長) 木もれびの森は面積が広いこともあり、なかなか手入れが行き届いていない部分もある。今、ボランティア団体に日々、森づくりを行ってもらっているが、やはりそういった団体についても高齢化が進んでおり、担い手不足になっているということが課題になっている。そのあたりは、市も一緒になってイベントや森づくりの講習会などを開きながら呼びかけをしているところだが、そういったイベントも含め、これからは若い人にも入ってもらえるような検討を行っているところである。

(宍戸委員) 71 ページ。私有林の整備面積について、良い調子に進捗しているように見えるが、これには税金も利用しながら管理しているのか。

(水みどり環境課長) 私有林の整備について、所管は森林政策課となるが、税金は水源環境保全税を活用し、県と連携して、5 か年計画で令和 8 年までの計画があるので、それに基づいて順次行っている。

(斎藤委員) 57 ページ。生物多様性の情報発信の部分で、発信の方法として、昨年は若葉まつりや、環境まつりは覚えていないが、そういったイベントでも生物多様性ネットワークと連携をして発信していたと思うので、そういうのも記載しておいた方が良いと感じた。

(水みどり環境課長) 若葉まつりは令和 5 年度のイベントなので、令和 4 年度の実績ということでは、市民祭りは開催されていない。環境まつりは開催されていた。参加していたかについては、別途確認する。

(斎藤委員) 確認をいただき、掲載することも検討をいただきたい。

(斎藤委員) 私が所属している生物多様性ネットワークのニュースの中で、米軍の補給廠の中にオオタカが営巣していたり、希少生物が生息しているという調査結果を発表した。これに関連するが、55 ページの指標の緑地面積の中に米軍の敷地にある緑地の面積は含まれているのか。また、今後の施策の在り方として、生物多様性に関しては、特に相模原市だけではなく近隣との関わりが重要になるので、近隣の自治体や補給廠との関わりが重要で、一緒に取り組んでいかなければならないと考えている。

(水みどり環境課長) 補給廠の中の緑地はカウントされていない。施設緑地という分類の中で、都市公園や学校のグラウンドなどは入るが、米軍内のものは含まれていない。

(斎藤委員) 相模原市の中にあるような土地なので、補給廠の中でも生物多様性が失われたとしたら、相模原市の責任も大きいのではないかと思うので、今後の施策の中で配慮してかなければならないのではないかと考える。

(田中会長) 行政権、管轄権のこともあるので、難しい問題であると思うが、事務局いかがか。

(水みどり環境課長) 米軍基地に許可を得て、立入をし、生物の保護の状況を確認したり、また、米軍サイドで基準を持っている部分は、調査をさせていただいたりしている。いろいろと垣根はある中ではあるが、お互い連携をしながら進めようとしているところである。

(熊谷委員) 津久井の方に住んでいるが、地域としてイノシシやシカといった野生

生物に悩まされており、最近は特に藤野の方ではクマの出没も続いている。こういう環境になっている中で、里山の保全や森林の整備といったところは、これから益々進めていかなければならないと考えている。また、ヤマビルについても、市は対策を取っているが、登山道にいくと被害にあう。津久井地域は観光という視点で地域振興を進めていこうと考えていく中で、こういった自然環境面での改善は重要だと考えている。

< 基本目標 4 について >

(大河内委員) 計画策定時には特段、事業としては設定していないと思うが、地下水の水質測定の中で P F A S を測定し、ここ数年、相模原市の中でも検出されている情報が報告されるようになり、市民の興味、関心も高いと考えている。測定自体は令和 4 年度も実施していることを踏まえ、83 ページの「今後の方向性」の中には国の検討状況を把握しながら市としても対策を取っていく等、何らかの言及があっても良いのかなと感じた。

(環境保全課長) おっしゃるとおり、P F A S については全国的に注目度が高く、本市の状況も、新聞等に掲載されている。また、本市としては、令和 3 年度から調査、継続監視を行っているところである。「今後の方向性」の表現について、ここはあくまでも環境基本計画で設定した目標に対しての対応を記載しているところである。国が検討を進めている内容は市としても注視しているところなので、そういった面は市のホームページなどを活用して周知していきたいと考えている。

(田中会長) 指標は基準値が設定されている項目の適合状況を評価することになっているが、環境基本計画の 59 ページの「地下水汚染の防止」の内容は、基準が定まっている項目だけを監視するというのではなく、広く、地下水の汚染などを防止していくということが書いてある。したがって、たとえば 81 ページの「地下水の水質測定」か「地下水汚染の防止未然対策の推進」の枠の中で P F A S の測定状況について書いても良いのではないかと感じた。その上で、83 ページの「今後の方向性」でも、P F A S について、引き続き継続監視をしていくなど、そういった内容を書いても良いのではないかと感じた。検討してもらいたい。

(吉永委員) 76 ページ。指標の中での「大気環境基準を達成した地点の割合」が 86% となっていて、この達成できていない 14% がずっと同じ地点なのかという点について聞きたい。また、77 ページの現状の中で「全 5 地点」という表現があり、5 地点だと 86% という数字は出ないはずだが、このことについて説明を

お願いしたい。

(環境保全課長) 大気環境基準を達成した地点の割合については、全測定地点数における環境基準達成地点数の割合で評価している。こうした中、「測定地点」というのは、測定項目ごとに設定しており、全部で36地点ある。今回はそのうち31地点が達成しており、86%となっている。光化学オキシダントについては測定している全5地点で達成していないということである。

(吉永委員) 「測定している全5地点で環境達成しませんでした」という表現では、分母が5になり5地点のうち1地点も環境基準を達成できていないということになると思う。

(環境保全課長) 市役所、相模台、橋本、田名、津久井、上溝、古淵に測定局があり、その各局で二酸化硫黄や浮遊粒子状物質などの項目を測定している。例えば、市役所において、6項目測定しているが、この場合、測定地点数は6となる。こうした中、光化学オキシダントは5つの測定局で測定しているため、文章表現としては「5地点」としている。

(吉永委員) 分母の36のうち、5が光化学オキシダントを測定した5地点、残りの31が光化学オキシダント以外の項目を測定したもので、それらについてはすべて基準を達成しているという理解でよろしいか。

(環境保全課長) おっしゃるとおりである。誤解を受けないような形に修文する。

<基本目標5>

(各委員) 特に意見等なし

(田中会長) 以上で「さがみはらの環境」に関する審議は終了とするが、現時点で答えられなかった内容は別途、何らかの形で全委員にフィードバックをお願いしたい。

続いて、資料2を基に、事務局から報告を行った。

最後に、事務局より、事務連絡や今後の予定等について改めて説明があり、審議会を閉会した。

以上

環境審議会委員出欠席名簿

| | 氏 名 | 所 属 等 | 備 考 | 出欠席 |
|----|---------|------------------------------------------------------|-----|--------------|
| 1 | 一色 正男 | 神奈川工科大学 研究推進機構 特命教授 | | 出席 (Zoom) |
| 2 | 大河内 由美子 | 麻布大学 生命・環境科学部 教授 (相模原市廃棄物減量等推進審議会委員) | | 出席 (現地) |
| 3 | 川久保 俊 | 法政大学 デザイン工学部 教授 | | 欠席 |
| 4 | 高田 久美子 | 麻布大学 生命・環境科学部 特任助教 | | 出席 (現地) |
| 5 | 田中 充 | 法政大学 名誉教授 法政大学地域研究センター客員教授 (相模原市地球温暖化対策推進会議会長) | 会 長 | 出席 (現地) |
| 6 | 南部 和香 | 青山学院大学 社会情報学部 准教授 | | 出席 (現地) |
| 7 | 山田 とし子 | 相模女子大学 栄養科学部 教授 (相模原市廃棄物減量等推進審議会委員) | 副会長 | 欠席 |
| 8 | 吉永 龍起 | 北里大学 海洋生命科学部 教授 (相模原市水とみどりの審議会委員) | | 出席 (現地) |
| 9 | 浅見 佳寿 | 相模原の環境をよくする会 会長 | | 欠席 |
| 10 | 木村 郁子 | さがみはら消費者の会 委員 | | 出席 (現地) |
| 11 | 熊谷 弘 | 相模原市自治会連合会 理事 | | 出席 (現地) |
| 12 | 斎藤 奈美 | (特非) and Advance 副代表理事 | | 出席 (Zoom) |
| 13 | 西山 美香 | 相模原市立小中学校校長会 委員 | | 出席 (Zoom) |
| 14 | 取住 悦子 | 相模原商工会議所 副会頭 | | 出席 (現地) |
| 15 | 古屋 伸夫 | (特非)かながわ環境カウンセラー協議会 相模原支部長 | | 出席 (Zoom) |
| 16 | 山崎 和彦 | さがみはら津久井森林組合 代表理事組合長 | | 欠席 |

| | | | | |
|----|-------|--------------------------|--|--------------|
| 17 | 増田 大美 | (環境省)関東地方環境事務所 環境対策課長 | | 出席 (Zoom) |
| 18 | 牛尾 良一 | 中央区在住 | | 出席 (現地) |
| 19 | 小嶋 雅司 | 中央区在住 | | 出席 (現地) |
| 20 | 宍戸 和夫 | 中央区在住 | | 出席 (Zoom) |